



平成22年国勢調査の実施状況について

平成23年3月
総務省統計局

新たな調査方法の導入

- 封入提出方式の全面導入(調査員への提出の場合)～個人情報保護意識への配慮
 - 世帯は、封筒に調査票を入れ、封をして提出
 - 調査員は、開封せず、封をしたまま市区町村へ提出
- 郵送提出方式の導入 ～個人情報保護意識への配慮及び昼間不在世帯等の増加への対応
 - 世帯が確実に調査票を提出できるよう、郵送で市区町村に提出する方法も導入
 - 世帯が提出方法(調査員への封入提出方式、郵送提出方式)を選択
- インターネット回答方式の導入 ～東京都全域で実施
 - 世帯の調査票提出の利便性確保と事務の効率化にもつながることから、将来を見据え、東京都全域をモデル地域として、先行的に導入

調査の実施状況

- 円滑・正確な調査実施に向けた取組
 - 国勢調査協力者会議など、調査の実地面や調査実施の周知などについて、幅広い関係者から支援をいただくための会議等を開催
 - 世帯からの照会対応の効率化・一元化を図るため国一括のコールセンターを設置
 - 行政資料の活用及び統計法に基づく関係者への質問等による市区町村における審査段階での精度確保の実施
- 概況
 - 大きな自然災害や調査員の被災・事故もなく、国勢調査に対する国民等の理解と幅広い関係団体等の協力により、総じて順調に実施
- 新たな調査票の提出方式
 - 郵送提出 2900万世帯強(郵送提出率：約57%)
 - オートロックマンションなどで調査票提出の利便性向上
 - 東京都で導入したインターネット回答 回答52万9000千件(東京都における利用率：約8.4%)
 - 政策目標(5%)を達成。システムの操作性に高い評価
- 国一括のコールセンター設置
 - 一般からの照会に対応するためコールセンターを設置(9月11日～10月31日)
 - 開設期間中は約100万件の問い合わせ等に対応
 - 照会内容は、記入方法に関するものが中心

次回調査に向け

- 今後、都道府県・市区町村からの報告を踏まえて今回調査の実施状況の取りまとめ
- 有識者による検討、都道府県等との意見交換、試験調査の実施
- 調査を取り巻く環境や国民の意識・居住実態の変化等に的確に対応した調査方法のさらなる改善の検討

(参考)

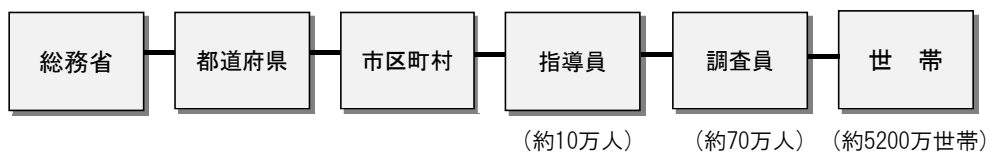
平成22年国勢調査について

目的

- 統計法（平成19年法律第53号）第5条第2項の規定に基づき、国内の人及び世帯の実態を把握し、各種行政施策その他の基礎資料を得る。
- 国の最も基本的な統計調査として大正9年(1920年)以来5年ごとに実施しており、平成22年調査は19回目に当たる。

概要

- 調査期日 : 平成22年10月1日（調査期間は、平成22年9月23日～10月24日）
- 調査対象 : 調査期日現在、我が国に常住するすべての人及び世帯
〔 外国政府の外交使節団・領事機関の構成員等及び外国軍隊の
軍人・軍属並びにこれらの家族を除く 〕
- 調査事項 : <世帯員に関する事項>
男女の別, 出生の年月, 就業状態, 5年前の住居の所在地など
15項目
<世帯に関する事項>
世帯の種類, 住居の種類, 住宅の建て方など5項目
- 調査方法 : <調査票の配布>
国勢調査員（総務大臣任命）が世帯と面接し、調査票を配布
<調査票の回収>
調査員（封入方式）又は郵送による回収
（東京都をモデル地域として、インターネット回答も）
<調査票未提出世帯からの回収>
所定の期間内に調査票が提出されていない世帯については、調査員が当該世帯を訪問して調査票を回収
- 調査の流れ :



平成23年2月から順次結果を公表

結果利用

- 法定人口としての利用
衆議院小選挙区の画定基準, 衆議院比例代表区の議員定数の改定基準, 地方交付税の交付額の算定基準, 過疎地域自立促進に係る地域の該当基準 等
- 行政施策の基礎資料としての利用
人口構造・人口減少などの現状把握による少子高齢化関連の行政施策, 防災計画・災害復興計画の策定など防災関連の行政施策の基礎資料 等
- 学術, 教育, 企業など広範な分野で利用
社会学・人口学・地理学などの学術研究や実証分析, 小・中学校等の教育用資料, 企業における需要予測・店舗の立地計画 等